

(様式 3)

平成 29 年 7 月 11 日 (火曜) 14 時 48 分発行

熊本県ボランティアセンターニュース【第2号】

発行：熊本県社会福祉協議会 ボランティアセンター

T E L 096-324-5436 F A X 096-324-5427

E - mail kvc@kumashakyo.jp

http <http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

【平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害に関する情報について】

1. 福岡県・大分県内市町災害 V C 情報

<p>福岡県 朝倉市災害 V C (7/9 開設)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの募集：県内、県外の方・開設場所：朝倉球場（朝倉市宮野 2003-1）・活動内容：一般家屋の泥だし、家財の搬出など・ボランティア受付時間：9 時～11 時・電話：080-2300-3558（8:30-18:00） <hr/> <p>◆朝倉市社会福祉協議会 http://asakurashi-shakyou.jp/</p> <p>◆朝倉市災害ボランティアセンター特設サイト http://asakuravc.jp/</p> <p>◆朝倉市災害ボランティアセンターFacebook https://www.facebook.com/asakuravc/</p>
<p>福岡県 添田町災害 V C (7/10 開設)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの募集：当面の間は田川市郡の方・開設場所：添田町社会福祉協議会 (田川郡添田町大字添田 1573 番地そえだジョイ 2 階)・活動内容：家屋の周りの土砂の回収や搬出、床下に入り込んだ土砂の除去・住宅や納屋等の清掃等・ボランティア受付時間：8 時 30 分～・電話：0947-82-5861 <hr/> <p>◆添田町ホームページ https://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2017071000011/</p>
<p>大分県 日田市災害 V C (7/8 開設)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの募集：県内、県外の方・開設場所：日田市総合保健福祉センター (日田市上城内町 1-8)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動内容：一般家屋の泥だし、家財の搬出など ・ ボランティア受付時間：9時～12時 ※団体(5名以上)の方は事前に電話での予約 ・ 電話：被災された方 080-5078-9074／080-5078-9075 ボランティアの方 080-5074-9103／080-5079-9420
	<p>◆日田市社会福祉協議会 Facebook https://www.facebook.com/hitavc/</p> <p>◆日田市災害ボランティアセンターホームページ http://hitavc.jp/</p>

2. 熊本県社協の動きについて

今年度、熊本県社協は「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づく幹事県社協であり、被災地社協の状況確認、情報収集及び九州各県社協と情報共有、連絡調整を行っています。

3. 今後の対応について

今週末の3連休15日～17日以降の活動について、福岡県社協から応援派遣要請の可能性があります。

応援職員の派遣調整は、まず九州各県・指定都市社協から調整を行いますので御協力よろしく願いいたします。なお、福岡市社協と北九州市社協は福岡県社協の指示で既に支援に入っています。

《参考情報》

★災害救助法適用(7/5～)

福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町、大分県日田市、中津市

★ボランティア活動保険大規模災害特例措置(7/6～)

※保険料(1名あたり)

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

今回の大雨災害では**基本タイプ**で加入可。但し、以下のような例の場合は**天災タイプ**への加入も考えられます。(※ボランティア活動保険の手引参照 P24)

例)

Q：朝倉市でボランティア活動するため、ボランティア保険の基本タイプに加入しようと思います。ですが、今後どこかで大地震が起きたら被災地に行ってボランティア活動をしたいと思っています。どちらに加入したらよろしいでしょうか。

A：災害復旧などのボランティア活動中のケガは基本タイプで補償されますが、地震・噴火・津波によりケガをした場合には、天災タイプでないと補償されません。天災タイプへの加入をおすすめします。

★平成29年7月5日からの九州北部豪雨に伴う災害救助のために使用する車両の取扱いについて

※ボランティアからの問い合わせがあった場合は、以下のホームページをよく読んでから、様式をダウンロードして使用することをお伝えください。

○福岡県防災危機管理局防災企画課(期間：7/7～9/30)

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syaryo0709.html>

○大分県防災危機管理課(期間：7/8～9/30)

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/290705ooamesaigai-syaryou.html>